

マイナンバーカード出張申請サポートカー（ラッピングカー）の導入について

1 概要

本市においては、マイナンバーカードの申請促進のため、市民にとって利便性の高い場所や生活に身近な場所などで出張申請受付窓口を開設している。マイナンバーカードを初めて作成される方の申請をサポートし、マイナンバーカードの更なる申請率及び交付率向上を図るため、出張申請サポートカー（ラッピングカー）を今般導入するものである。

2 導入時期等

(1) 導入時期

令和5年1月6日（金）

(2) デザイン

別紙のとおり

3 利用方法

令和4年度は、令和5年3月末まで市内商業施設などで出張申請受付窓口を開設している。ラッピングカーは、人目を引くデザインで、当該車両で会場へ出向くことにより、会場でのPR及び市内を走ることで広く一般市民にもマイナンバーカードの普及促進を図る。

4 出張申請実施状況

- ・ 11月 499件
- ・ 12月 1,553件

※市内商業施設における出張申請は、委託事業者に実施を依頼

5 本市におけるマイナンバーカード申請率等（令和4年11月末現在）

申請件数 180,507件 68.99%（対住基人口比）

交付枚数 146,752件 56.08%（ 〃 ）